

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年10月14日(木) 15:05
小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第29号「北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について」
(市民文化スポーツ局 文化企画課長)

(2) その他報告

その他報告①「陳情第39号『児童相談所での児童の環境改善について』」
(教育相談・連携担当課長)

その他報告②「陳情第44号『公立幼稚園閉園の報告について』ほか3件」
(学校規模適正化担当課長)

その他報告③「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」
(授業づくり支援企画課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和3年10月14日（木）
- 2 開催時間 15：05～16：10
- 3 開催場所 小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員 教育次長 古小路 忠生
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 高松 淳子
学校支援部長 春日 伸一
学校教育部長 高橋 英樹
次世代教育推進部長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 浜崎 善則
学校規模適正化担当課長 松本 聡
教職員課長 立花 昭一
学事課長 久保 慶司
学校経営・教育指導課長 澤村 宏志
生徒指導・教育相談課長 中溝 直樹
教育相談・連携担当課長 有田 勝彦
特別支援教育課長 小西 友康
授業づくり支援企画課長 南里 幸一
教育センター所長 松中 保明
市民文化スポーツ局 文化企画課長 井上 智史
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和3年10月14日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告①「陳情第39号『児童相談所での児童の環境改善について』」
- ・その他報告②「陳情第44号『公立幼稚園閉園の報告について』ほか3件」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第29号「北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を市民文化スポーツ局文化企画課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市文化財保護審議会の委員について、委員の任期満了に伴う退任に伴い、新たに委員を委嘱するもの。

竹本委員／人選に関しては、専門性に優れた相応しい人選ではないかと思っている。

1点、審議内容について、お聞きしたい。

この審議会では、北九州市の文化財の「指定」と「保護」について、審議を行うとある。委員の中に「地域活性」を専門分野としている方がいるので、文化財の活用についても、審議されているかと思うが、少し詳しく教えていただきたい。

文化企画課長／平成30年の文化財保護法の改正によって、市町村の文化財の保存活用に関する総合的な計画や、活性化を図るような計画を作成することができるようになってきている。まだ本市では、その作成の段階には至っていないが、今後検討する中で、こういった地域活性の委員が必要だと考えており、人選したものである。

竹本委員／北九州市にも、素晴らしい文化財がたくさんある。

価値を見出して保存することも重要であるが、それを活用することも同じく重要であると思っている。歴史・文化芸術活動などは、その地域の経済の活性化などに大きく関わってくると思う。また、できれば子どもたちの教育の現場にも活かしていただければと思う。

原 案 可 決

その他報告③「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」

授業づくり支援企画課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和3年5月に実施した全国学力・学習状況調査について、結果及び分析を報告するもの。

大坪委員／端的なテストの結果だけでなく、子どもたちの回答の傾向や意識との関連性などがまとめられた報告書となっている。おそらく学校にとっては、これがとても大切な情報となって、今後の学校の取組みの参考指標になっていくものだと期待しているところである。

実際、この報告書を出発点にしながら、各学校で様々に取り組んでいき、その事例を必要に応じて他の学校に展開していくことを想像する。

そこで、教育委員会側から、そういった取組みを学校側に情報提供する時には、どのようなサポートをされているのか。また、学校によっていろいろあると思うが、サポートの例と、こういった手順をもって、学校がこの学力向上に向けて、取組みを進めていこうとされているのか、教えていただきたい。

授業づくり支援企画課長／資料60ページ、61ページについてだが、本市全体での傾向を示しているため、各学校においては、また少し違った結果が出てくることかと思う。

今回、学力を中心として見てきた場合、「学びに向かう力」を高めていくことによって、学力も上がってくるのではないかと、という1つの結果が出てきたため、各学校に対し、この「学びに向かう力」を高める取組みを行ってはどうか、という1つの提案をさせていただいた。

そして、この考察を踏まえ、具体的な取組みを教育委員会として、学校へ示していくようにしている。各学校では、教育委員会が示した例を参考として、実情に応じた取組みを行っていただけるようにしたいと考えている。

次世代教育推進部長／教育委員会のサポートとして、各学校ごとにこの調査結果を配付しているので、学校はそれをもとに取り組んでいき、これをベースにしながら、学校ごとに、これからの学力向上に向けた計画を立てている。

教育委員会としては、繰り返しとなるが、各学校の結果、課題が見えているので、個別に指導主事を派遣するなどして、実際どのような授業が展開されているのか、しっかり見るなど、よりその学校に合った取組みが進められるようサポートしてまいりたい。

大坪委員／子どもたちの学力の状況を把握するために行われているのが、この全国テストであるため、少しでもこれを手がかりにして、学校や教育委員会の取組みが変わり、結果として、よりよい授業、学校生活に繋がり、子どもたちの利益へと還元できるようになればと、期待している。

津田委員／資料61ページ、考察4について、お聞きしたい。

質問の内容としては、どれも大事な項目であり、例えば「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問を見ると、その答えからほとんどの子どもたちが「いじめはいけないことだ」と理解しているのを見て取れる。

しかし、実際は、いじめというものは、残念ながらもなくなっているわけではない。頭ではわかっているが、「現実とのギャップ」があり、子どもたちはこの部分で悩んでいるのではないかと推察する。

さらには、それを原因として、「うつ状態」に繋がることもあると思う。今回の調査では、「どのように思うか」という質問になっているが、もう一步踏み込んで、例えば「このことに対して、何をすることが大切ですか」といったような質問を行っていけば、次につながるのではないかと思う。

生徒指導・教育相談課長／本市では、全市一斉でいじめのアンケートを、9月から10月にかけて行っている。その中でも「自分がいじめられている」あるいは「周りの子どもたちが何か嫌な思いをしてないか」といった質問がある。また、各学校においても、年に3回程度、アンケート調査を行っている。

この指標にある「いけないと思いますか」という質問については、「未然防止」というような観点から設けている問いであるが、実際の実践としては、例えば校区内の小学校と中学校が一緒になって、いじめ撲滅に関する標語をつくってみたり、小学校と中学校の子どもたちが「いじめ防止」の旗を持って、あいさつ運動をしたりして、「いじめはいけないことだ」という認識を持つような活動を行っていただいている。

津田委員／資料32ページに記載されている課題についてだが、この内容自体は、過去からずっと言われてきていることではないかと思う。それに対して、教育委員会としても様々な取り組みを行ってきたかと思うが、改めて、この課題にあるような「基本的な生活習慣や学習習慣の定着」などを目指すにはどういった取り組みを行っていくべきと考えるか、お聞きしたい。

授業づくり支援企画課長／昨年度から、コロナの影響によって、学校行事等が制限されている。まずこの点が、「学校に行くことに対する楽しさ」が下がってきている要因ではないかと考える。

一方で、これから少しずつ、学校行事等が始まり、ただ単に行事等を楽しむだけではなく、きちんと目的意識をもって取り組むということが大事である。それは、結果として、行事を経験することにより成長した自分の姿を想像させることに繋がり、ひいては児童生徒の意識の向上に寄与していくと考える。

また、学校生活における成就感・達成感は、一緒に学ぶ友達同士と高めあうことで、より味わうことができると考える。現在、様々な活動を一緒に行うこと自体が制限されているが、その中でも、各学校で工夫して行事を行っていくことで、仲間意識の醸成につながり、成就感・達成感が得られるのではないかと考える。

次世代教育推進部長／今、課長が説明した行事についても、もちろん大事であると思うが、児童生徒の成就感・達成感をえられるような出来事というのは、日々の生活の中にあると思っている。

学校生活の中で様々な行事等を経験することで、心の育成につながると思うが、やはり毎日の授業、あるいは毎日の学校生活の中で、教員がどれだけ子どもたちに寄り添って、子どもの成長に気付けるかが大事である。

「これまでできてなかったことが、今日ではできるようになった」「人に対して、心配りができるようになった」「掃除にしっかりと取り組めた」そういった日常的に頑張っている姿を教員がしっかりと見つけて、適切に声かけをする。

そういった積み重ねを通して、子どもたちの成就感・達成感を高めていくことにつながると思う。

シャルマ委員／長く教育委員を務めさせていただいているが、この調査結果を見て、様々なことを感じてきた。いくつか感想を述べたい。

当初、この調査の課題として「無回答率の高さ」が挙がっていたと記憶している。そこから、今回の報告書を見ると無回答率が下がってきている。この無回答率の減少の要因として、各教科において「書く」力を高める活動を取り入れているからではないかと思う。また、図書司書による、利用しやすい図書室づくりを行っていること、また、図書ボランティアや読み聞かせボランティアの方が積極的に活動していることも「書く」力の育成に繋がっていると感じている。

本市の子どもたちは、「家庭学習の時間が短い」「読書の時間が少ない」といわれていたが、時間をかけて取り組んだ結果、着実な伸びが見られる。

ひまわり学習塾をはじめ、日々の先生方の授業づくりが、この報告書で分析しているように、低得点の子どもの減少として、結果に表れている。このような日々の地道な積み重ねが大事であると感じている。

逆に、中学校の数学に関して、教員も力を入れて取り組んでいるとは思いますが、なかなか伸びないということが課題としてあるようである。どの教科においても全国平均にまだ届いていない現状だが、その1つ1つを見ると、以前と違い、伸びているものもあるということとを考慮すると、取り組んできたことの方向性に間違いはなかったのではないかと思う。

今後についてだが、この報告書では「より育成したい力」を分析しており、それに向かって、また各学校と教育委員会とで取り組まれていくと思うが、「学びに向かう力」というのは、とても大事な力である。

その「学びに向かう力」をつけることで、小中学校、後の高校や大学、生涯学習に活かせるのではないかと思う。学校での授業では、どうしても、「正しい答え」を出そうとすることが多いとは思いますが、私としては、「学びに向かう力」を養うことが、十分な理解に繋がるのではないかと思う。

田島教育長／長年、毎年の結果をご覧いただいたの率直な感想をいただいた。

学校は現場の教員が日々、子どもたちに接しながら、学力を身に付けさせていく中で、シャルマ委員の今のご意見は、ぜひ学校現場に届けさせていただきたい。

竹本委員／先ほどの津田委員の質問と少し似通った点ではあるが、1点意見を述べたい。

資料3 2ページに課題として、「基本的生活習慣・学習習慣の定着、学ぶことの意義の認識」についてだが、これは子どもたちの生活の土台として、本当に大変重要なことであると思っている。

これは、学校教育だけではなく、家庭教育も含めた全般に視点を広げて、行政全体の課題として、様々な方面から「改善の支援策」を研究していくことが、必要なのではないかと感じた。

こういった点で何か紹介いただける取組みがあれば、説明いただきたい。

授業づくり支援企画課長／今の時点では、具体的な取組みは行っていないが、やはり保護者と連携していくということは大切であると考えている。例えば、保護者宛に何かこの課題の解決につながるアプローチができないのか、ということも1つの案として、考えられるのではないかと思う。

学校教育部長／委員のご指摘いただいている課題に対しては、以前より様々な取組みを行ってきた。保護者にも、PTAなどを通して、様々な呼びかけを行ってきているが、現状としては、PTAを通しての呼びかけで届く家庭は、元々関心の高い家庭である場合が多い。

コロナの影響により、家庭内での状況もどんどん変わってきている中で、学校が本当に保護者と、どういうふうに子どもを育てていくのかということは、今までも、これからも長い課題になっていくと思う。

1つの改善策として紹介するが、今回、タブレット端末を家庭に持ち帰り、オンライン授業を行うことによって、学校と家庭が、タブレット端末を介して、繋がったと言えるのではないかなと思う。

また、コロナ禍で学校に来られない保護者に、子どもの学習の姿を見せることができないかということで「オンライン授業参観」「オンライン学習発表会」を行った学校もある。

こういった、新しい取り組み、新しい展開が現在広がってきている。新しいツールを使う中で、家庭と学校の間「壁」が少しずつなくなってきているのではないかなと思う。

今紹介した取り組みなどを広げていければと思っている。

竹本委員/私も一保護者として、PTAや地域活動を通して、学校現場を見させていただいているが、「タブレット端末によるオンライン化」というのは、家庭と学校を身近なものとして繋げるツールとして、重宝していくものなのではないかなと実感している。引き続き、様々な支援策を行っていただきたい。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告①「陳情第39号『児童相談所での児童の環境改善について』」

教育相談・連携担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・陳情内容
- ・処理方針

報 告 終 了

その他報告②「陳情第44号『公立幼稚園閉園の報告について』ほか3件」

学校規模適正化担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・陳情内容
- ・処理方針

報 告 終 了

4 閉 会

16:10 田島教育長が閉会を宣言